

令和8年8月10日

町民の皆さまへ

四万十町長 山脇 光章

令和8年熊本地震災害義援金の受付について

四万十町役場では、令和8年7月28日に発生した熊本地震に伴い、被災地・被災者の方々を支援するため、現在、義援金の受付窓口を開設しています。

お寄せいただいた義援金は、しまんと町社会福祉協議会を通じて被災地に寄付されます。

皆さまからの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

◆受付場所（四万十町役場）

- ・本庁西庁舎1階 町民課
- ・本庁東庁舎1階 健康福祉課
- ・大正地域振興局 地域振興課
- ・十和地域振興局 地域振興課
- ・興津出張所



※「義援金受領書」の発行が必要な方は、職員にお声掛けください。

税制上の寄附金控除を受ける際には必要です。（来年の税申告時）

◆受付期間◆

令和8年8月10日（月） ～ 10月30日（金）

午前8時30分 ～ 午後5時00分（土・日・祝日を除く）

四万十町区長連絡会を通じた義援金は下記で受付いたします。

- ・本庁西庁舎3階 企画課
- ・興津出張所
- ・大正地域振興局 地域振興課
- ・十和地域振興局 地域振興課

【お問い合わせ先】 危機管理課 正岡 静江 ☎ 22-3280